長崎高教組
定通部だより
2020年2月15日
第5号
発行責任者　烏山 隆弘
ホームページ　http://nagasaki-kokyoso.org
メールアドレス　info@nagasaki-kokyoso.org

2019年度 定通部県教委交渉

・期　　日　2020年1月21日(火)
・会　　場　長崎県庁
・高教組出席者　濱本(定通部長・佐世保中央夜)、烏山(定通部副部長・鳴滝夜)、植木(鳴滝通信)、平湯(鳴滝昼)、鍛治(本部委員長)、今泉(本部副委員長)、寺田(本部書記長)、馬場(本部書記次長)　計8名
・県教委出席者　上原教職員課長、本村人事管理監、竹嶋参事、松山参事(県立学校改革推進室) 他4名

２年に１度の定通部県教委交渉で、要求14項目について交渉しました。県教委の回答は以下のとおりです。

長崎県庁

１　佐世保中央夜間部に2018年度から導入されたエンカレッジコースについて別添資料のような問題が起こっている。
問題点を踏まえ、エンカレッジコースの廃止を検討すること。
また、鳴滝高校へは絶対に導入しないこと。

別添資料（エンカレッジ・コース部分概要）

１　学校運営上の問題点
(1) 勤務開始から終了までずっと生徒が登校状態。生徒との面談や会議の設定が困難。
(2) 共用施設(教室・体育館・グラウンド等)の使用がさらに複雑化。職員・生徒の負担増。
(3) 教職員の休憩時間が生徒の給食指導と重なり、実質休憩を取れない。
(4) 学校行事(全校集会、講演会、体育大会、球技大会等)が両コースの重なる時間帯(3・4校時、約1時間半)の設定に限られ、時間的制約が大きい。担当者（体育科・生徒会・教務）に大きな負担。
(5) 台風や行事等による授業短縮で、両コース間の授業時数に大きな差が生じる。
(6) 学校全体が複雑化・多忙化し、職員に精神的・肉体的・時間的余裕が全くない。生徒との対応に余裕が必要な定時制高校では危機的状況。

２　生徒側からの問題点
(1) エンカレ生徒は、部活動・生徒会活動をするために約２時間待たなければならない。
(2) エンカレ生徒は、アルバイト等の時間が中途半端で、就労が困難。
(3) エンカレの放課後は、夜間の授業中のため、質問や相談したい教員の不在が頻発。

▶ 県教委の回答

他県「先進校」視察等を踏まえて設置した。コース設置時には、校内準備委員会で十分に検討され、教職員の意見が反映されているものと考える。学び直したい人、朝起きられない人への受け皿としても大切だと考えている。鳴滝高校への導入については、周辺地区の中学卒業者数の動向や佐世保中央における「成果」等を見極めた上で慎重に検討していきたい。

● 組： 校内準備委員会は、県教委の一方的なエンカレ設置決定を受け発足したもので、その是非についても事前に校内で検討する機会は全くなかった。

３つの課程を想定した学校に４つのコースを押し込んでしまい、時間と空間の面で多くの問題が発生している。結果、生徒にも多くの不利益がもたらされている。エンカレ廃止を希望する声は、組合員だけでなくすべての職員から出ている。廃止希望は、去年より今年の方が圧倒的に多い。必要なら、独立したエンカレッジ科を設置し、施設と職員を配置すべきだ。エンカレの生徒は､部活動や生徒会活動等のために夜間部の放課後まで約２時間待たなければならない。学校行事や部活動・生徒会活動が十分に機能できない点を問題として認識しているのか。

▶ 県： エンカレの生徒は、その間自主練習等もできる。

● 組： エンカレの放課後は、夜間部の授業中で練習場所がない。授業のため顧問不在で、目が行き届かない状態の中、生徒だけで練習しろという意味か。

▶ 県： そうではない。夜間部の４校時目に体育の授業を入れない等、現場の工夫で対応してほしい。

● 組： 工夫している。校内の努力では物理的に対応できないから要求している。制度に課題があるという認識はあるのか。そして、課題の解決方法を県教委が示すべきだ。

▶ 県： 別添の項目が課題かどうかの認識については、佐世保中央高校の校長にも話を聞きながら県として１つ１つ確認したい。エンカレッジ・コースの評価については、在籍者数の推移を見れば、一定の評価ができる。さらに、エンカレ卒業生の進路状況等も成果の判断材料になる。

● 組： 夜間コースのみだった時と入学者数に変化はない。退学者等の関係でエンカレッジ・コースの生徒数が多く見えるだけだ。そもそも、昼間部学級減の受け皿となっていて、数字のマジック。在籍者数だけを基準にして「成果」があったかのような言い方は改めるべきだ。

問題が多い制度なので、佐世保中央は廃止し、鳴滝へは絶対に導入すべきではない。全日制高校で例えれば、コースによって始業をずらしていることと同じ。１つの学校で背負う負担としては大きすぎる。もっと現場の生の声を聴くべきだ。

エンカレ卒業生の進路状況をふまえて成果の判断をするということは、鳴滝への導入が2021年度からではないと言えるのか。

▶ 県： 2021年度からの導入はない。鳴滝高校への導入については、周辺地区の中学卒業者数の動向や佐世保中央における「成果」等を見極めた上で慎重に検討していきたい。

● 組： （県教委が否定する）エンカレ設置のための佐世保中央昼間部の学級減についても問題が多い。教育効果が大きいと評価されてきた定通大会団体競技。出場部がこの２年で半減。（8→4）
県教委は「成果」ばかりを求め、エンカレ設置によって破壊されたものや失われたものに目を向けていない。昼間部・通信制を含め学校全体として制度評価すべきだ。

日 課

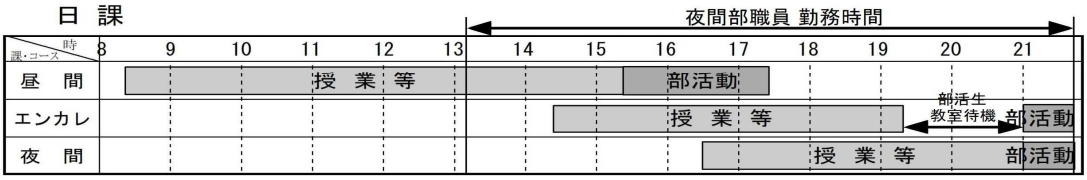

２ 時 程

勤務時間	13:15 ～ 21:45
休憩時間	16:15 ～ 17:00

エンカレッジコース	１校時	(45分)	○14:25 ～ ×15:10
	２校時	(45分)	×15:20 ～ ○16:05
	掃 除	(10分)	○16:05 ～ ×16:15
	給 食	(50分)	○16:30 ～ ○17:20
	ＳＨＲ	(10分)	○17:25 ～ ○17:35
	３校時	(45分)	○17:40 ～ ○18:25
	４校時	(45分)	○18:30 ～ ○19:15
夜間コース	５校時	(45分)	○19:20 ～ ○20:05
	６校時	(45分)	○20:10 ～ ○20:55
	掃除・SHR	(5分)	○20:55 ～ ×21:00
	部活動	(45分)	～ ×21:45

○チャイム有 ×チャイム無
夜間とエンカレッジの両コース間で授業相互乗り入れはできない。

年	コース	学科	始業	在籍	計
1年	夜 間	普通	17:25	24	63
	エンカレッジ	普通	**14:25**	30	
		商業		9	
2年	夜 間	普通	17:25	16	54
	エンカレッジ	普通	**14:25**	26	
		商業		12	
3年	夜 間	普通	17:25	19	25
		商業		6	
4年	夜 間	普通	17:25	1	1
		商業		0	
計				143	

長崎県立高等学校教育改革第８次実施計画（抜粋）

《３》定時制課程における<u>多様な生徒への教育支援の充実</u>

定時制課程においては、社会の変化に伴い、多様な入学動機を有する生徒が学んでいる。近年は、中学校時代に不登校であった生徒や発達障害のある生徒など、様々な支援を要する生徒のほか、これまでの学校教育において様々な「つまずき」の体験を有する生徒も増加傾向にある。

佐世保中央高等学校では、これらの多様な特性のある生徒や、社会への適応に自信を持てない生徒に対して、個に応じたきめ細やかな指導体制を整備してきた。特に昼間部では、社会的自立に向けた望ましい教育的支援を行うため、平成２６年度から文部科学省の研究指定を受けて「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」をテーマに障害に応じた特別の教育課程の編成（通級による指導等）に関する研究を進めてきた。

第３段落

また、在籍する生徒の多くは何らかの形で就労しており、その勤務時間も昼間だけでなく午前や夜間のみなど、学習したい時間帯も多様化してきているほか、生涯学習の視点から、退職された方や主婦の方が再び高等学校で学びたいというニーズも高まっている。

これらの教育的支援に係る実践や研究の成果を踏まえて、従来の昼間部、夜間部と異なる、午後からの学習が選択できるコースを夜間部に設置することによって、定時制課程に対する幅広いニーズに応えていく。

なお、県南地区の鳴滝高等学校への導入については、佐世保中央高等学校での成果を踏まえたうえで、今後検討していくものとする。

＜導入する高等学校＞
佐世保中央高等学校定時制課程･･･平成３０年度
夜間部 ⟹ 夜間部　※エンカレッジコース（仮称）＜新設＞
おおむね午後１時～午後６時の時間帯で授業を行う。

（考察）　上記第８次実施計画の３段落目は、エンカレッジ・コース設置の根拠という位置づけである。しかし現在、エンカレッジ・コースに退職された方や主婦の方は、在籍していない。また、午前中だけのアルバイトをしている生徒もいない。結論（４段落目）の根拠としては、極めて不十分と言える。１～２段落と３・４段落間のつなげ方は強引で、論理に飛躍がある。結論ありき。

２　６年前の交渉で、貴教育委員会は「統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義（必要性）はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。」と回答しているが、今後も学級・学科減については、現場の実情を考慮し、安易に行わないこと。

▶ 県教委の回答

定通制の高校が、セーフティネットであることは認識している。募集定員の増減については、各地区の中学校卒業者数の推移、県下全体の高校・学科の適正配置、定員に対しての不充足の改善、過去の学級増減の状況等を総合的に勘案して判断し、決定している。

３　定通制の学校において、日本語を上手に話せない「日本語を母語としない生徒」が一部の学校に在籍している。外国人労働者の増加に伴い、今後増えることも予想される。該当の学校には、日本語教育ができる教員を定数外で配置すること。

▶ 県教委の回答

県単独の措置としては、財政的に困難。該当生徒の在籍について調査し、現在長崎工業定時制に１名（定員内加配：英語科）を配置。

4　これまでの交渉を経て、スクールソーシャルワーカーが定通制の全学校に配置されていることに感謝申し上げます。会計年度職員となっても、スクールソーシャルワーカーの配置については、定時制の生徒、職員が利用しやすい環境を継続すること。さらに定通制の学校には、発達障害や心の病をもつ生徒、不登校経験者などが多く在籍しているため、スクールカウンセラーを全校に配置すること。

▶ 県教委の回答

これからも国の動向を踏まえながら、総合的に配置する。

5　景気が上向き、高校生の就職率も高くなってきたが、定通制の学校では依然厳しい就職状況にある。そのため、すべての定通制において、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフの継続的な配置をすること。

▶ 県教委の回答

キャリアサポートスタッフの必要性は十分認識しており、継続的に配置できるよう予算確保に努める。

6　教科書・夜食費の補助の問題では、今後も県単独の措置による補助を引き続き行うこと。また、手続きを簡略化すること。

▶ 県教委からの回答

県単独措置による補助は、今後も維持していく。ただし、条件を満たしているか確認するため、手続きについては簡略化できない。

7　定時制では、学校納付金の納入が厳しい家庭が比較的多いことを考慮し、他県で行われている例がある入学準備金の給付など定時制にあった給付型奨学金の充実を図ること。

▶ 県教委の回答

財政状況が厳しい中、県独自の給付型奨学金は困難。

● 高教組の要求

定時制高校に通学する生徒の家庭状況は、厳しい場合が多い。山梨県が県独自で行っている入学準備金制度を長崎県でも導入してほしい。

8　他校の退学者が多く学び直ししている定通制の学校では、就学支援金の申請で現場はかなり混乱している。定通制においては授業料全員無償化を進めること。当面、就学支援金の手続き、書類を簡略化すること。教科書、夜食費補助の手続きについても簡略化すること。

▶ 県教委の回答

定時制・通信制高校に中途退学者が多く在籍していて、認定手続きが煩雑なことは承知しているが、定時制・通信制だけの無償化や手続き等の簡略化は困難。申請手続きについては、臨時職員を配置するよう予算化している。

● 高教組の要求

外国籍の生徒や保護者等、特に日本語が理解できない場合や保護者と長期間連絡がとれない場合等、必要な書類（課税所得証明書）が揃わない。しかし、生活が困窮しているのは明らか。特に、通信制は連絡が取れないまま転居している事例も多い。担任や事務担当者は、家庭訪問を繰り返したり、書類入手のため市役所まで生徒に同行する等、本来の業務外のことに時間と労力を奪われる。本当に大変だ。

9　修学奨励資金の返還免除の条件を「卒業まで」を1年単位に引き下げること。

▶ 県教委の回答

修学奨励資金は「卒業まで働いていること」が前提条件となっているため、制度の趣旨に合わない。

● 高教組の要求

アルバイト等、不安定な労働環境で働く生徒が利用しにくい制度となっている。生徒の意思とは関係なく、事業者側の都合で就労が継続できない場合もあり、勧められない。また、生徒がやむを得ず退学した場合、多額の借金を背負う。宮城県では数年前から１年単位に改正し、成果を上げている。

10　定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。

▶ 県教委の回答

法律で標準人数が定められており、県の財政状況を踏まえれば、県独自での措置は困難。

11　定時制夜間部の入学願書受付が全日制と同じ時間帯となっており、受付を行う教職員の負担が大きくなっている。願書受付時間を、夜間部職員の勤務時間に行うこと。

▶ 県教委の回答

校内で勤務時間を調整したり、事務室と連携する等の対応をお願いしたい。入試説明会では、夜間部については、午後の時間帯での提出を中学校に要請している。

● 高教組の要求

中学校に対してはお願いだけではなく、夜間部への入学願書の出願は夜間部の勤務時間に行うことを文書等で指導すべきだ。教務部の担当職員は、勤務時間外の朝から学校で待機している。当然、授業は夜間にあるので勤務時間が長くなる。夜間部は入試を３回（推薦、前期、後期）実施する上、入試業務や年度末業務等、１月末から３月末まで過酷な労働が続く。職員数が少ない夜間部は担当者の校内調整が難しい。

12　学び直しをしたい社会人が入学しやすいように、定時制夜間部に社会人自己推薦制度、職場所属長推薦制度を導入すること。

▶ 県教委の回答

夜間部入試は基本的に作文と面接で社会人が入学しやすいよう配慮しているので、導入の予定はない。

13　離島において通信制で学ぶ生徒の本校での学習において、交通費、宿泊費の補助をすること。

▶ 県教委の回答

高校がない離島から高校に進学している生徒には、通学費等を補助する事業があり、該当する生徒は通信制でも対象にしている。

14　鳴滝高校夜間部の教室にエアコンを県費で設置すること。

▶ 県教委の回答

財政状況を踏まえれば、設置は困難。

● 組：　鳴滝高校では、梅雨から９月にかけて走光性の３種類の害虫（羽アリ、カメムシ、ユスリカ）が大量発生し、教室に侵入する。窓やカーテンを閉め切っていても隙間から入り込み、窓が開けられない状況。１教室の窓ガラスだけでカメムシ推定990匹。アレルギーの生徒もいる。根本的な虫対策が無理であれば、被害軽減対策の１つとして県費によるエアコン設置を求める。

高温（毎日計測31-33℃）・高湿度（80％以上）の閉め切った室内は学習環境として劣悪で、生徒の健康面に大きな影響を与える。16年も前に設定された「県立高等学校における空調設備の設置許可方針について」だけを根拠にするのは時代にそぐわない。生徒の健康・安全と規定のどちらを優先させるのか。

▶ 県：　鳴滝高校だけの設置とはいかず、未設置の全高校に対応しなければならない。財政的に困難。

● 組：　県議会において、浦川県議の質問に池松教育長・中村知事が答弁した年間1.8億円のことか。

▶ 県：　そうだ。

● 組：　「財政難」というが、県の予算総額（約6,977億円）の規模と内訳から判断すると可能ではないか。予算化された事業の中には不要不急のものもあると考える。ルールを盾にして、弱い立場の生徒に対して冷たい結果になっている。

編集後記

スクールソーシャルワーカーという言葉が一般的でなかった６年前、学習を深めていた定通部は、県教委交渉で配置を要求しました。県教委もその必要性を認識し導入。定通部ではその後も SSW に関する学習会を何度も開き、さらに学習を深めました。県教委交渉の場で毎回要求を続けた結果、配置は年々拡充し、現在定通制すべての学校に配置され教育効果をあげています。５年前は、教科書・夜食費補助について県教委からの突然の無謀な提案を早急に撤回させました。交渉によって、現場の声が成果につながっています。

今回は、佐世保中央高校エンカレッジ・コースの様々な問題点を重点的に問いただしました。安易な統廃合を行わないことも併せて要求しています。定通部の県教委交渉は、２年に１度。２年後は、第３期高校改革基本方針によって、県立学校は再編の波と「適正配置」の強風にさらされることが予想されます。

「財政状況を踏まえれば困難」と県教委は繰り返し言いましたが、補正予算等で対応できる問題もあると思います。要求書に対する回答を淡々と読み上げる姿に、どこか事務的で温かみに欠ける印象を受けたのは私だけでないと思います。ルールを盾に切り捨てるのが最も簡単な方法です。立場の弱い人に光をあてる教育行政であってほしい。県教委が求める「成果」は、その時目に見える数字であることも判明しました。教育に成果があるとすれば、直ちに現れるものばかりではなく、むしろ時間をかけて醸成されていくものだと思います。今後も粘り強く現場の声を伝えていくことが大切だと感じた１日でした。